

平成25年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年9月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成25年9月3日(火)午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第51号 | 尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第52号 | 平成25年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について |
| 日程第 5 | 議案第53号 | 平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 6 | 議案第54号 | 平成25年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 7 | 議案第55号 | 平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 8 | 議案第56号 | 平成24年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第57号 | 平成24年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第58号 | 平成24年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第59号 | 平成24年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第60号 | 平成24年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第61号 | 平成24年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第62号 | 工事請負変更契約について(輪内中学校耐震整備に伴う改築工事) |
| 日程第15 | 議案第63号 | 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について |

(提案説明、審議留保)

日程第 1 6 議案第 6 4 号 尾鷲市教育委員会委員の選任について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 1 7 報告第 1 2 号 平成 2 4 年度健全化判断比率及び平成 2 4 年度資金
不足比率の報告について

日程第 1 8 報告第 1 3 号 専決処分事項について (損害賠償の額の決定)
(報告、質疑)

日程第 1 9 選挙第 6 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に
ついて

出席議員 (1 3 名)

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 花 静 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	1 0 番 高 村 泰 徳 議員
1 1 番 奥 田 尚 佳 議員	1 2 番 三 鬼 孝 之 議員
1 3 番 村 田 幸 隆 議員	

欠席議員 (0 名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	中 森 將 人 君

市民サービス課長	南		進	君
福祉保健課長	下	村	新	吾
環境課長	野	田	耕	史
商工観光推進課長	佐	野	憲	司
魚まち推進課長	内	山	洋	輔
木のまち推進課長	小	倉	宏	之
建設課長	更	谷	哲	也
水道部長	浜	田	一	志
尾鷲総合病院事務長	諦	乗		正
尾鷲総合病院総務課長	和	田	恭	典
尾鷲総合病院医事課長	尾	崎	八重	子
教育委員長	平	山		豊
教育長	二	村	直	司
教育委員会教育総務課長	川	端	直	之
教育委員会生涯学習課長	川	口		清
教育委員会学校教育担当調整監	五	味	勝	哉
監査委員	桑	原	紘	市
監査委員事務局長	湯	浅	富	士

議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
議事・調査係長	岩	本		功
議事・調査係書記	松	永	佳	久

〔開会 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより平成25年第3回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成25年第3回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定について」を初めとする議案14件と「平成24年度健全化判断比率及び平成24年度資金不足比率の報告について」を初めとする報告2件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議いただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高村泰徳議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、真井紀夫議員、2番、内山花静議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの24日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第51号「尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定につい

て」から日程第15、議案第63号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」までの計13議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました13議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成25年第3回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、8月25日に実施いたしました平成25年度市民総ぐるみ防災訓練につきましては、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震の被害想定や東日本大震災を踏まえ、市民一人一人、また、各自主防災組織ごと、大災害時における初動態勢の確認を行うことを主目的としたものでありました。

各自主防災会におきましては、それぞれ地域の実情に沿った訓練内容で、低地では、津波からの一刻も早い避難行動、高台地域では、避難された方の受け入れや安否確認、また、今回は賀田地区の自動車による避難訓練、梶賀の高齢者グループホームしあわせの牽引式車椅子補助装置JINRIKIを使用しての避難訓練、港町周辺の自主防災会参加によるNTTビルへの避難訓練など、新たな取り組みも行われ、多岐にわたり充実した内容になったものと思っております。

また、残暑厳しい中、自主防災会組織54組織約2,200人、尾鷲海上保安部など防災関係機関及び事業所等15組織約700人、合計69組織約2,900人の参加がありました。市民の皆様方におかれましては、早朝より御参加いただきましたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後とも防災を日常化しようとの観点から、日ごろより防災意識を高めるため、備蓄品の点検や自主訓練などを行っていただくことを強くお願いするものであります。

なお、光ヶ丘そばこ会が行っている高台地域での避難者受け入れなどの訓練が評価され、このたび平成25年防災功労者防災担当大臣表彰を受賞されることになりました。本日9月3日午後、東京で表彰式がとり行われますことを御報告いたします。

次に、奈良県上北山村、福井県大野市、大阪府摂津市との協定に続き、去る8月22日に岩手県釜石市との災害時相互応援協定の調印式をとり行いました。

釜石市につきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けながらも、釜石

の奇跡と言われるように、防災教育の浸透によって、ほとんどの子供たちが無事でありました。震災を経験された自治体であることから、有事の際の災害対応及び復旧に向け、その教訓や情報は本市にとって非常に有効であるものと心強く思っております。また、8月25日の職員防災訓練におきましては、釜石市の山崎危機管理監から体験を踏まえた防災講話を行っていただき、職員も貴重な体験談を伺え、防災意識の向上をより図りました。

次に、南海トラフ巨大地震の被害想定などから、海岸部付近住民の避難経路及び避難場所の確保が必要であります。そこで、その中でも緊急度が高い、北川にかかる宮前橋の耐震整備と、桜茶屋の市有地を活用した多目的防災用地の整備を行うことにし、この二つの設計委託料を本定例会の補正予算に計上したところであります。

次に、学校施設の耐震整備事業についてであります。

輪内中学校耐震整備事業につきましては、管理教室及び特別教室を合わせ、鉄筋コンクリート造2階建て、一部3階建ての校舎が夏休み中に完成し、2学期から新しい教室で授業を始めております。現在、旧校舎の解体と屋外附帯工事を進めており、本年12月には全ての工事が完了する予定であります。

また、宮之上小学校耐震整備事業につきましては、鉄骨造2階建ての新校舎と鉄骨造平家建ての体育館を建設することとし、去る7月25日に入札を実施した後、第2回定例会において契約議案を御承認いただきました。

まず、1期工事として、年内に体育館及び特別教室棟の解体工事を行い、その後2期工事として、新校舎及び体育館の建設にかかり、来年夏休み中の完成を目指しております。1期工事では、旧校舎の解体及び附帯工事を実施し、来年12月中の完成を予定しております。工事期間中は、児童、近隣住民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、安全を最優先に配慮し進めてまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ライフジャケット購入についてであります。

津波避難の際、できる限り高台に逃げるのが第一優先ではありますが、東日本大震災の際にライフジャケットを着用していた方が助かった例もあることから、より子供たちの身を守ることを目的に、尾鷲中学校にライフジャケットを配布したいと考えております。これにより市内小中学校全てに配備することになりますので、この購入費を本定例会の補正予算に計上したところであります。

次に、保育所整備についてであります。

津波浸水域にある矢浜保育園と第三保育園の移転整備及び第四保育園の耐震化整備につきましては、他の保育園との地理的バランスを考慮しながら用地選定を行っているところであります。現在のところ、矢浜、北浦及び古戸地内の用地を候補地としております。

次に、清掃工場の施設整備についてであります。

尾鷲市清掃工場の1号炉側壁及び再燃室補修工事費につきましては、さきの第2回定例会において第2号補正予算に計上いたしましたでしたが、予算精査が不十分であるとの御指摘を受けたことに関しまして、まことに申しわけなく思っております。改めて計上させていただいた本定例会の補正予算につきましては、事業者から提出された見積書の内容確認を委託しているコンサルタント会社とともに十分に精査を行っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、性能保証の継続を理由にした随意契約につきましては、他市町の状況を把握するため、県内及び近隣他県の市町の契約状況を確認いたしました。その結果として、設計と施工が別契約になっている自治体では、指名競争入札、または一般競争入札が行われておりますが、プラントメーカーと設計・施工契約を行っている自治体では、プラントメーカーが独自の特殊技術やノウハウを保有しているため、性能保証にかかわる補修工事については、ほとんどの自治体が随意契約を行っております。わずかに、性能保証に関する補修工事についても入札を行っている自治体がありますが、排出基準値を超過した場合は、ダイオキシン特別措置法及び大気汚染防止法によって施設の稼働停止を余儀なくされております。これらのことから、市民生活に与える影響を十分に考慮し、慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲市営浄化槽整備事業につきましては、市民への水洗化サービスの提供による生活環境の改善とともに、公共用水域の水質を保全することが目的であります。昨年度実施しましたPFI導入可能性調査で、浄化槽整備事業を本市がみずから実施する場合との比較において、PFI事業の導入に優位性を確認したことから、現在、PFI導入アドバイザー業務を進めております。

この業務につきましては、PFI事業者の選定と契約締結の支援が主なものになっており、去る7月には、PFI導入の経緯と目的、委託業務の内容、事業者選定方式などの事項を盛り込み、事業者に事業情報を提供することによって、入札への諸準備を進めていただくとともに、事業者の意見の集約を目的とした実施方針を公表いたしました。実施方針の公表後に、事業者からいただいた意見を踏

まえ、P F I 事業の導入に、バリュー・フォー・マネー、支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方でありますが、これが見込まれると判断したため、特定事業として正式に決定し、このことを8月末に公表いたしました。

今後は、募集要項の広告を今月中に、本事業を実施するP F I 事業者の選定は12月に行う予定であります。その後、選定事業者との基本協定、仮事業契約を締結し、尾鷲市議会の議決を経た後に事業契約を締結することになります。事業開始を予定している来年度に向けて、着実に業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の推進についてであります。

本市の子育て支援の基本となる子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、今月中には業者選定を行い、現在の尾鷲市次世代育成支援行動計画に掲げた関連計画事業の検証・課題抽出等を実施し、潜在ニーズも含めた地域での子供、子育てに係るニーズ調査を実施してまいります。

本事業計画は、地域の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して、自治体ごとに定めるものであり、内容については、学識経験者や子育て支援事業の従事者及び公募の市民等から成る尾鷲市子ども・子育て支援会議での議論も踏まえたく、本定例会に尾鷲市子ども・子育て会議条例を上程いたしました。

次に、健康づくりについてであります。

第2回定例会でも報告させていただきましたが、予防接種につきましては、疾病予防に有効であることが確認されていることから、任意予防接種の無料化について検討してまいりました。次代を担う子供たちを感染症から守り、健やかな育ちを支えていきたいと考えることから、集団生活において流行が拡大するおそれがある水痘、おたふく風邪、ロタウイルス胃腸炎を対象に接種費用を助成することとし、その関連予算を本定例会に計上したところであります。

この3種の任意予防接種の助成については、三重県内で一部助成している市町はあるものの、全額助成は、現時点では本市のみとなります。いずれの疾病もワクチンで防げるものであり、定期予防接種のワクチンと重要度は同様でありますので、予防医療の推進を図るため、費用助成の拡大に御理解をお願いいたします。

次に、地域医療についてであります。

尾鷲総合病院は、全国的な医師不足、看護師不足が続いている中、三重大学医

学部、伊勢赤十字病院、地元医師会などの協力を得ながら、365日24時間の救急医療体制や日々の診療業務を堅持しているところであります。

このような中、平成23年度に常勤医師を迎えた眼科では、開診以来患者様がたいへん多く、その患者様から眼科外来が位置する外来棟3階の患者用トイレの改修要望が相次いでおりました。長らく不自由をおかけしておりましたが、今月中には、3階患者用トイレの全てを洋式トイレに改修し、身体障害者用のトイレも新たに設置いたします。尾鷲総合病院は市民の皆様を支えられている病院であることから、今後とも皆様の御意見を伺いながら、御要望に添えるよう努力してまいります。

次に、尾鷲市教育ビジョンにつきましては、本年8月に尾鷲市教育ビジョン説明会を実施し、市内幼稚園、小中学校の全教職員に趣旨の徹底を図りました。また、夏休みを活用して、ふるさと教育の充実を図るため、市内小学校5年生を対象に、県立水産高校実習船しろちどりでの体験航海の機会を設け、尾鷲の海や水産業への理解、尾鷲への思いを深めるとともに、海上から防災についても考えることができました。

さらに、世代間交流の取り組みとして、市内小学生を対象に、地域の方々などに講師になっていただき、林町会館で夏休み子ども学習会を開催するとともに、三木小学校、三木里小学校では、高校生と中学生を講師に子供の学び場づくりの取り組みを行い、学習だけではなく、将棋や工作などを教えていただきました。このように、学校や地域にある多様で豊かな教育力を生かした取り組みの推進により、まちが学校を元気にし、元気な学校がまちを活性化することを今後も図ってまいります。

次に、林業振興についてであります。

全国的な林業の動向としましては、長らく続く国産材の価格低迷から、木材市場へ材が集荷されず、製材等の関連産業の衰退、国産材の需要減少、価格低下といった悪循環に陥っている状況にあり、本市もその影響を受け、同様であります。

このような状況を改善する方策として、地域に尾鷲産材を供給する必要があると判断し、本年度も市有林主伐事業を実施しているところであります。実施に当たりましては、市有林材の購入者に対する評価聞き取りと出荷の情報提供を引き続き行うとともに、尾鷲木材市場協同組合との情報交換によるニーズ調査等もあわせて行ってまいりました。

先月8月には、市有林材を尾鷲木材市場へ本年度初出荷したところであります

が、昨年同様、年輪が緻密であり、虫害も少なく、芯持ち柱材に適した材であるとの高い評価をいただき、その結果、初出荷分については、販売価格が昨年度の市有林平均単価を上回る結果となりました。また、購入者からは、継続した出荷の要望もいただいておりますので、尾鷲産材の需要拡大につながるよう、良質な市有林材の継続した供給に努めてまいりたいと考えております。

次に、林道整備事業についてであります。本市は、現在39の林道橋を管理しており、このうち建設後50年を経過する橋梁は10橋で、全体の約26%を占めております。20年後には約60%となり、年々この比率が拡大していくため、従来どおり事後的な修繕、かけかえを行うと、膨大な維持管理費用が必要になります。

このような状況から、林道保全事業林道橋の調査、診断及び長寿命化修繕計画を策定するため、林野庁の補助事業採択を受け、業務委託を5月に契約し、12月末に完了する予定であります。策定後は、設計等の実施計画書の作成に取り組むとともに、国庫補助による本工事の実施を目指してまいります。

次に、漁業就業者対策についてであります。

早田漁師塾につきましては、昨年度、尾鷲漁業協同組合早田支所が県の漁師育成機関モデル構築事業に選定され、若者などの水産業への就業・就労支援を促進し、漁業に関する知識や技術を習得していただく拠点として開校され、受講生1人が株式会社早田大敷の研修生として受け入れられております。本年度におきましては、10月下旬に開校が予定されており、昨年度と同様の4週間のプログラムに加え、4週間を通しての参加が困難な方には、週末参加プランなどの相談にも応じられ、昨年度よりも間口を広げて受講生を募集されております。

また、早田地区におきましては、漁業者を初めとする地区住民の方々が、漁業者の副収入の確保と地区住民による新たな特産品開発に向け、海藻ヒロメの試験養殖や郷土料理のアジの姿ずしを販売する取り組みなどが行われております。今後も海藻ヒロメの湯通し塩蔵加工や、新たな特産品開発のための真空包装機等の機器類整備が予定されております。

このような取り組みは、漁業就業者等がさらなる収入を得ることで、家族を含めた定住促進が期待されることから、本市といたしましても支援してまいりたいと考えております。

次に、水産基盤整備についてであります。

漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図るための水産

基盤ストックマネジメント事業につきましては、行野浦、大曾根浦、曾根漁港の機能診断簡易調査を終え、今後、詳細調査をもとに、機能保全計画の策定を行ってまいります。

また、須賀利漁港につきましては、現在、機能保全計画に基づく測量設計を実施しており、基準点及び現地測量を終了し、今後、詳細調査に基づいて設計積算を行った上で、機能保全工事に着手してまいります。

次に、海洋深層水事業についてであります。

昨年まで本市と事業者で進めてまいりました海洋深層水の多段活用型陸上養殖事業につきましては、現在、事業者において具体的な事業計画と事業所の立地に向けた調整業務を進めているところであります。

また、海洋深層水事業の活用促進につきましては、県とともに企業、事業者の情報発信、PRを行い、直接面談させていただく中で、深層水活用を検討している事業者等には、本市までお越しいただき、海洋深層水や施設の紹介を行うとともに、事業計画について御相談させていただいております。現在、具体的な事業プランに基づいて検討いただいている企業もありますので、一層の事業推進につながるよう取り組んでまいります。

さらに、11月1日には、ポートメッセなごやにおいて、東海地区39の信用金庫の取引先企業が持つ製品、技術、サービス、システム等を展示、PRするしんきんビジネスフェア2013にもブース出展を行い、みえ尾鷲海洋深層水を広く情報発信することとしております。

次に、夢古道おわせについてであります。

夢古道の湯の休憩スペースの増床工事が始まり、本日9月3日は、仮囲いや間仕切りを行うため、休館させていただいております。リニューアルオープンは本年12月下旬を予定しておりますが、指定管理者である株式会社熊野古道おわせにおかれましては、工事期間中も営業されることになっております。お客様には何かと御不便をおかけすることになると思いますが、安全安心して御利用いただくことができるように、工事の執行には十分配慮し万全を期してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、まちの駅事業についてであります。

本市におきましては、三重県下最多の23駅の参加のもと、去る7月27日にまちの駅がオープンいたしました。まちの駅の一つでもある尾鷲神社においてオープニングイベントを開催し、尾鷲中学校吹奏楽部の演奏や食べ歩きメニューの

試食販売、休憩用のブルーチェアの製作など、多くの皆様に御参加、お楽しみをいただきました。

また、オープニング記念として、「まちの駅をめぐっておわせの魚を食べつくせ！」と銘打った尾鷲まちの駅ツアーも7月28日、8月18日、23日に開催し、いずれも中勢・北勢地域の皆様を中心に盛況となり、好評を得ております。

さらにオープニングに合わせて製作した、まちの駅パンフレット尾鷲アルコマチ及び利用者目線のまち歩きマップ尾鷲でしょーらい084のことも好評で、これらを見ながらまちの駅を訪れる外来客も出てきております。

次に、近畿自動車道紀勢線の進捗状況につきましては、本年3月24日に紀伊長島インターチェンジまで開通し、名古屋方面等とより安全安心に移動できるようになり、また、所要時間も15分から20分ほど短縮されたことは、まことに意義深いことだと思っております。

さらに、熊野尾鷲道路の三木里インターチェンジと大泊インターチェンジ間13.6キロにつきましては、本年9月29日に開通の運びとなり、一部インター線路で安全作業中のため通行不可の箇所もありますが、感に堪えないものがございます。また、紀伊長島インターチェンジと海山インターチェンジ間15.1キロにつきましても、諸事情により開通がおくれておりますが、本年度中の開通を目指し、全力で工事に取り組んでいただいているところであります。

今後は、昨年度に新規事業化されました熊野尾鷲道路 期事業である尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間5.4キロもあわせまして、近畿自動車道紀勢線の全線開通に向け、さらなる要望活動を進めていく所存であります。

次に、市内外からの集客を図る高速道路開通イベント等についてであります。

まず、尾鷲健康ハイウェイウォーキングにつきましては、現在、本市が進めているココロとカラダの健康増進ウォーキング推進事業の一環として開催し、健康ウォーキングのまち尾鷲を定着させてまいります。

内容につきましては、国土交通省や先月発足しましたウォーキングサポーターの皆様等に御協力いただき、開通1週間前の今月22日に、三木里インターチェンジをスタート地点として、賀田インターチェンジ及び本年度新たにウォーキングコースを設ける賀田・古江地区を經由して、三木里コミュニティーセンターにゴールするもので、現在、参加者を募集しております。また、賀田区、古江区、古江婦人会、三木里地区会に御協力いただき、それぞれ地元の方々とともに、地

区のPRを兼ねたおもてなしを検討しております。

さらに、三木里インターチェンジと賀田インターチェンジ間の本線のみを往復する約8.6キロメートルの高速道路見学ウォークとしてのショートコースも設定しております。

いずれにいたしましても、両ウォーキングコースは、この日のみ限定で開通前の高速道路を歩く体験ができることから、市内外の方々に多数参加していただけるものと期待しております。

次に、本年10月1日から来年3月末日まで尾鷲まるごとスタンプラリーを実施いたします。内容につきましては、市内の物販、飲食、宿泊などの皆様がそれぞれ趣向を凝らしたサービスや割引などを提供し、各店舗を訪れたお客様にスタンプを集めていただき、スタンプ数に応じた抽せんで景品をプレゼントする企画となっております。

10月20日には、古江のアクアステーションでみえ尾鷲海洋深層水～深層水フェスタ2013～が開催されます。中庭の深層水タッチプールで行われる魚のつかみ取りを初め、足湯体験や深層水クイズなどのほか、地元アクアサポートの皆様による魚御飯やぜんざいなどの振る舞いが予定されておりますので、ぜひ海洋深層水に触れ、親しんでいただきたいと思います。

11月2日にはコツまみバル、翌日には第28回全国尾鷲節コンクールが開催されます。

コツまみバルは、尾鷲の魅力的な食をPRするため、現在、全国で町なか振興の有効手段として広がっている、ワンフード、ワンドリンクのチケットで飲食店を回遊するまちなかバルが、昨年実施された尾鷲商工会議所主催のこつまみフェアの拡大版として開催されます。

開催日につきましては、尾鷲伊タダキ市の開催日と同日でもあり、また、全国尾鷲節コンクールの前日でもありますことから、開催時間を昼12時から深夜24時の設定とするなど、集客面での相乗効果を狙っております。

また、翌日開催される全国尾鷲節コンクールでは、全国各地の方々が自慢の歌声を披露し競い合います。ステージではさまざまなアトラクションの披露、会場付近では本市の特産品を取りそろえた物産展も同時開催されますので、ぜひとも市内外の多くの皆様に御来場いただきたいと思います。

11月16日、17日には、第10回おわせ海・山ツデーウォークを開催いたします。三重県立熊野古道センターをスタート、ゴールの主会場として、世界

遺産熊野古道の馬越峠と八鬼山越えを中心とした6コースと、本年度は第10回の特別記念コースとして三木崎灯台コースを設けましたので、ぜひともいずれかのコースに御参加いただきたいと思います。

さらに、まちの駅におきましては、好評のまちの駅ツアーや食べ歩きイベントなどに新たな企画も盛り込みながら開催し、町なかへの誘客、集客につなげるとともに、滞在時間を長くすることで地域消費の拡大を目指していきたいと考えております。

次に、尾鷲市民文化会館20周年記念事業についてであります。

尾鷲市民文化会館は平成5年4月開館以来、長年にわたり尾鷲地域における文化・芸術・住民生活向上に向けて各種の事業を展開してきたところであります。本年度に尾鷲市民文化会館が開館20周年を迎えることから、その記念事業を本年11月27日から12月1日までの間実施いたします。子供から高齢者までが楽しめ、また、一層の市民サービス向上と利用者増大を目指すため、社会教育に携わっていただいている方々を中心とした実行委員会のもと、開催準備を進めております。

期間中には、ミニ美術展の開催、尾鷲中学校吹奏楽部の演奏、小中学校や尾鷲の市民団体等の発表会、青少年のための科学の祭典、まちの姿ジオラマの展示、尾鷲の鉄道の歴史を含めた鉄道文化展及びミニ機関車の運行等の開催を予定しております。なお、本事業につきましては、高速道路開通イベントとしても位置づけておりますので、ぜひとも市内外の皆様に御来場いただき、本市の文化事業の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、おわせ港まつりについてであります。

第63回おわせ港まつりは、去る8月3日に晴天に恵まれ、朝から尾鷲魚市場付近ではイタダキ市を初め、魚つかみ大会、カッター競技大会などの催しを行い、今回は例年秋に行われていた熊野古道まつり、ゆとりフェスティバルも同時に開催され、多くの来場者でにぎわいました。

また、夕刻より特設ステージでは、恒例のソーラン踊りを初め、今年の尾鷲節コンクール優勝者、嶋本早苗さんと尾鷲節保存会坂東流柳蛙会による尾鷲節や、ロックジャム、尾鷲節保存会こども太鼓による太鼓共演で盛り上げていただきました。クライマックスの海上花火大会は、御来場の皆様にお楽しみいただけましたものと思っております。開催に当たり御支援、御協力賜りましたおわせ港まつり実行委員会、ごみナビゲートボランティア及び市民の皆様には、改めて敬意を表す

るとともに、深く感謝を申し上げます。

次に、道の駅の整備につきましては、8月12日に書面による正式な要望書を国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所へ提出いたしました。

要望書の内容といたしましては、1、国道42号が熊野尾鷲道路と交差する尾鷲南インターチェンジ付近に道の駅を設置することについての御理解、2、道の駅の設置について、いわゆる一体型整備による御支援、3、道の駅の防災ハブ機能等の強化に対する御支援を要望したもので、あわせて、1、利用者の利便性向上と防災ハブ機能強化等のための熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジのフルインター化、2、道の駅に隣接する位置で、熊野尾鷲道路のサービスエリアあるいはパーキングエリアの設置について、道の駅設置に並行した熊野尾鷲道路 期事業に対する提案もさせていただいたものであります。紀勢国道事務所からは、勉強会の開催などの御提案をいただいております。

前定例会でも申し述べましたが、今後の進捗に合わせ、節目節目で市議会に御報告、御相談をさせていただきながら、道の駅整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、食を中心とした取り組みについてであります。

第6次尾鷲市総合計画における、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを具体的に進めていくため、その推進エンジンを食に絞り、また、総合的な取り組みとするため、市役所関係各課から成る食のプロジェクトを立ち上げました。副市長を座長に、教育長を副座長とした関係各課の所属長から成る本部会議と、担当職員等による作業部会で取り組みます。

本年度は、平成26年度以降の全体構想を検討し、来年度事業にも反映できるよう、庁内での協議を進め、町なかの魅力づくりなどにもつなげてまいります。

次に、尾鷲のイメージづくりについてであります。

高速道路の延伸、熊野古道の世界遺産登録10周年、伊勢神宮式年遷宮等により来訪者の増が見込まれる中、尾鷲市という地域そのものを発信していくことが有効であると考え、一目で尾鷲市と伝わるような情報発信の仕組みの構築を進めているところであります。

この中で、行政・観光物産情報の充実、デザインの刷新を主眼に置いた本市ホームページの更新や、本市に立ち寄ってみたい、再度訪れたいという思いの醸成を目指したPR看板設置、また、本市の特色、魅力を市内外にPRするための原動機つき自転車オリジナルナンバープレートの導入につきまして、その関連予算

を本定例会の補正予算に計上したところであります。

この原動機つき自転車へのオリジナルナンバープレートの導入につきましては、ナンバープレートの形状、デザインを一般公募し、来年度に600枚限定で交付する予定のもので、来年度に迎える尾鷲市市制施行60周年の記念事業としても位置づけたいと考えております。

なお、庁内におきまして市制施行60周年記念事業検討部会を発足させ、事業内容の検討を行っているところでありますが、ナンバープレート作成に数カ月の時間を要することから、他の記念事業に先駆けて補正予算計上したところであります。

続きまして、今回提案しております議案について御説明をいたします。

議案第51号「尾鷲市子ども・子育て会議条例の制定について」につきましては、子ども・子育て支援法が平成25年4月1日に施行されたことに伴い、子ども・子育て支援事業計画等への子育て当事者等関係者の意見の反映を初め、子ども・子育て支援施策を、地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するため合議制の機関を置くよう定められていることから、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第52号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から議案第55号「平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの4議案について御説明いたします。

初めに、今回の一般会計補正予算に、尾鷲市清掃工場1号炉側壁及び再燃室補修事業費を計上させていただいております。これにつきましては、さきの第2回定例会において予算計上させていただきましたが、積算根拠が不十分であったためお認めいただけなかったものであります。そのことを重く受けとめた上で、市民生活に直結する可燃ごみの安定的な処理を行うためには早急に補修工事を行う必要があり、内容を十分精査し、改めて計上させていただくものであります。

このことにつきましては、議員の皆様並びに市民の皆様に変御迷惑をおかけするものであり、申しわけなく、おわび申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、歳入では、前年度繰越金、普通交付税の額の確定並びに国の緊急経済対策において特別に措置された地域の元気臨時交付金を活用した事業の実施に係る国庫補助金の増額、歳出では、任意予防接種の助成対象拡大に伴う予防接種委託料の増額、尾鷲市清掃工場1号炉側壁及び再燃室補修工事請負費、地域の元気臨時交付金を活用した事業費、本市のホームページ更新に伴

う業務委託料の追加が主なものであります。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第3号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で5億2,742万1,000円、国民健康保険事業会計で1億7,337万9,000円、後期高齢者医療事業会計で526万9,000円、病院事業会計で1,589万円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を198億4,725万7,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定による増額であります。当初予算においては、地方公務員給与の削減による基準財政需要額の減少を見込み、前年度比4.4%減額の29億1,000万円を計上したところですが、地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、新たな臨時費目として、地域の元気づくり推進費が盛り込まれたことなどにより7,565万1,000円の増額となったものであります。

13款国庫支出金は、2億1,370万7,000円の増額であります。これは、地域の元気臨時交付金対象事業実施に伴う国庫補助金1億8,719万1,000円、林道川原小屋線改良事業に係る美しい森林づくり基盤整備交付金の追加が主なものであります。

14款県支出金は、2,466万4,000円の増額であります。これは、当初予算に計上しました市内各所避難路整備事業、紀勢本線賀田駅構内避難路設置事業及び防犯灯整備事業に地域減災力強化推進補助金493万9,000円、農道北浦水地線舗装事業に県単土地基盤整備事業補助金300万1,000円、産業開発促進事業に三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金944万2,000円がそれぞれ採択されたことによる追加が主なものであります。

17款繰入金は、526万9,000円の増額であります。これは、前年度精算金として後期高齢者医療事業会計から繰り入れるものであります。

18款繰越金は、2億5,796万1,000円の増額で、平成24年度決算に伴う繰越金であります。

19款諸収入は、846万9,000円の増額であります。これは、尾鷲市社

会福祉協議会前年度精算金 179万7,000円の追加及び消防団員等公務災害補償等共済基金から消防団員退職報償金収入 232万8,000円の増額であります。

20款市債は、5,830万円の減額であります。これは、障害者支援施設整備事業及びし尿処理施設整備事業にかかわる財源を、市債から国庫支出金である地域の元気臨時交付金に変更したことによる1億910万円の減額、橋梁整備事業債 2,520万円の追加並びに臨時財政対策債の借入限度額の確定による2,560万円の増額であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、総務費では、文書広報費で、本市のホームページの更新に伴う行政サイトに係るホームページ構築業務等委託料 464万1,000円の追加、財産管理費で、基金積立金として、財政調整基金積立金 2億7,309万円の積み立て、企画費の企画振興事業で、尾鷲インター付近PR看板設置工事請負費 920万9,000円の追加、防災費で、宮ノ上地区避難広場整備に伴う測量調査設計業務委託料 1,104万円の追加、税務総務費で、市制60周年記念事業の一環として、オリジナルナンバープレートを作成するに当たり、事業費として141万8,000円の追加が主なものであります。

民生費では、社会福祉総務費で、人事異動及び看護職員の新規採用に伴う人件費の増により紀北広域連合分担金 292万3,000円の増額と前年度精算金が主なものであります。

5ページをごらんください。

衛生費では、予防費の予防接種事業で、風疹、水痘、おたふく風邪等の任意予防接種の助成対象者を拡大したことに伴う予防接種委託料 1,647万9,000円の増額、塵芥処理施設費で、尾鷲市清掃工場1号炉側壁及び再燃室補修工事請負費 5,875万8,000円の追加が主なものであります。

農林水産業費では、農地費で、県単土地基盤整備事業農道北浦水地線舗装工事請負費 667万円、林道開設改良費の一般林道整備事業で、林道狼坂線舗装事業費 2,300万円、美しい森林づくり基盤整備事業で、林道川原小屋線改良事業費 3,000万円の追加が主なものであります。なお、林道狼坂線舗装事業につ

きましては、地域の元気臨時交付金を活用して実施する事業であります。

商工費では、商工振興費で、全額、三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金を活用した産業開発促進事業費944万2,000円の追加、本市のホームページの更新に伴う観光物産サイトに係るホームページ構築業務等委託料417万1,000円の追加が主なものであります。

6ページをごらんください。

土木費では、道路橋梁費で、宮前橋架設工事に伴う設計等業務委託料2,529万4,000円の追加、道路新設改良費で、岡崎野田汐附線舗装改良工事に伴う設計業務委託料500万円の追加、街路整備事業費で、坂場銀杏町線歩道舗装工事請負費800万円の増額が主なものであります。なお、岡崎野田汐附線舗装改良事業及び坂場銀杏町線歩道舗装事業につきましては、地域の元気臨時交付金を活用して実施する事業であります。

消防費では、消防団員退職報償金の追加分として232万8,000円を増額するものであります。

教育費では、事務局費の学校教育事務局費で、尾鷲中学校に配備するライフジャケット購入費として204万6,000円の追加が主なものであります。なお、ライフジャケットの配備につきましては、学校防災緊急対策事業の一環として、平成23年度繰越事業として、平成24年度に市内2幼稚園、6小学校、輪内中学校に配備済みであります。

公債費では、公債費元金で453万円の増額、公債費利子で727万6,000円の減額であります。これは、平成24年度の起債額とその利率の確定によるものであります。

7ページをごらんください。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費の行政サイト分に係るホームページ構築事業につきましては、6款商工費、1項商工費の観光物産サイト分に係るホームページ構築事業とあわせて運用を開始するに当たり、構築業務が年度内で執行することが困難であるため、それぞれ繰越事業とするものであります。

2款総務費、2項徴税費のオリジナルナンバープレート作成事業につきましては、発注から納品までに約6カ月の期間を要し、年度内で執行することが困難であるため、繰越事業とするものであります。

7款土木費、2項道路橋梁費の宮前橋架設事業につきましては、三重県管理の

2級河川である北川の尾鷲神社前にかかる橋であり、調査、設計に8カ月を要し、年度内で執行することが困難であるため、繰越事業とするものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

追加で、DNS / Mailサーバ機器借上料は、期間を平成26年度から平成31年度まで、限度額を414万円とするものであります。これは、現在のDNS・メールサーバー機器が更新時期を迎えていることから、新たに債務負担行為を追加するものであります。

ホームページに係るクラウドシステム利用料は、期間を平成26年度から平成31年度まで、限度額を行政サイト分787万6,000円、観光物産サイト分569万5,000円とするものであります。これは、本市のホームページ更新に伴い新たにクラウドシステムを導入することから、新たに債務負担行為を追加するものであります。

8ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は1億7,337万9,000円を追加し、歳入歳出総額を29億3,540万7,000円とするものであります。歳入では、平成24年度療養給付費等交付金の交付額の確定により2,816万1,000円の減額、前年度からの繰越金2億154万1,000円の増額が主なものであります。歳出では、平成24年度国庫支出金等交付額の確定に伴う返還金2,051万1,000円の増額、基金積立金1億5,274万3,000円の増額が主なものであります。

9ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は526万9,000円を追加し、歳入歳出総額を5億5,886万円とするものであります。歳入では、前年度からの繰越金526万9,000円を増額し、歳出では、一般会計への繰出金526万9,000円を増額するものであります。

続きまして、企業会計について御説明いたします。

10ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出では、支出で伊勢赤十字病院からのパディホスピタルシステムに伴う派遣医師に対する給与費、経費である賃借料、負担金等により1,889万円の増額、企業債利率の確定により支払利息で300万円を減額するものであります。

以上をもちまして、平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）案などの4議案の説明とさせていただきます。

次に、議案第56号「平成24年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第59号「平成24年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの4議案につきましては、いずれも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであり、会計管理者から説明させます。

議案第60号「平成24年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」及び議案第61号「平成24年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、議案第62号「工事請負変更契約について（輪内中学校耐震整備に伴う改築工事）」につきましては、議会からの御指摘もあり、また、本契約締結後に、学校現場及びPTAからの要望等による追加工事、地元地区からの御厚意による変更工事等を含め、契約の金額を5億1,891万円から5億3,119万5,000円に変更契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」につきましては、三木浦漁港における県営広域漁港整備事業に係る公有水面埋立工事により、新たに生じた土地を確認し、当該土地を三木浦町字長西地の区域に編入するため、地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） ここでテレビカメラのテープチェンジのため、しばらくお待ちください。

次に、大倉会計管理者。

〔会計管理者兼出納室長（大倉令資君）登壇〕

会計管理者兼出納室長（大倉令資君） それでは、議案第56号「平成24年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第59号「平成24年度尾鷲

市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計4議案につきまして、お手元の平成24年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書に基づき、それぞれの決算概要を御説明いたします。

1ページをごらんください。

この表は、一般会計及び特別会計の決算総括表であります。

各会計別に見てみますと、一般会計では、歳入歳出とも予算現額は同額の115億365万2,000円に対し、歳入決算額は106億1,373万9,054円で、予算現額に対する収入率は92.2%となっております。歳出決算額は102億9,977万3,152円で、執行率は89.5%となり、歳入歳出差引残額は3億1,396万5,902円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、歳入歳出とも予算現額は同額の29億7,887万2,000円に対し、歳入決算額は30億8,849万9,869円で、予算現額に対する収入率は103.6%となっております。歳出決算額は28億8,695万7,845円で、執行率は96.9%となり、歳入歳出差引残額は2億154万2,024円となりました。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の5億5,881万7,000円に対し、歳入決算額は5億5,970万6,408円で、予算現額に対する収入率は100.1%となっております。歳出決算額は5億5,443万6,141円で、執行率は99.2%となりました。歳入歳出差引残額は527万267円となりました。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の276万6,000円に対し、決算額は、歳入歳出とも同額の276万5,070円で、収入率、執行率は99.9%、歳入歳出差引残額はゼロ円となりました。

以上、平成24年度の決算総額は、予算現額150億4,410万7,000円に対し、歳入決算額は142億6,471万401円で、94.8%の収入率となりました。歳出決算額は137億4,393万2,208円で、執行率は91.3%となり、歳入歳出差引残額は5億2,077万8,193円となりました。

次に、2ページをごらんください。

実質収支額ですが、区分3の歳入歳出差引額から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものが区分5の実質収支額となります。

一般会計の実質収支額について、本年度は、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が5,600万3,000円ございますので、これを差し引いた2億

5,796万2,902円が実質収支額となり、翌年度への繰越金となります。なお、この繰越明許費繰越額5,600万3,000円は、6月21日に開会されました平成25年第1回臨時会の報告第6号にて報告させていただきました平成24年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の翌年度繰越額10億68万9,000円の財源内訳のうち的一般財源分です。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、国民健康保険事業特別会計以下各特別会計の実質収支額は、歳入歳出差引額と同額で、記載のとおりであります。

次に、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

3、4ページをごらんください。

この表は、一般会計の歳入款別決算額調でございます。

各款別の主なものにつきまして御説明いたします。なお、この表の備考欄には、収入済額の前年度比較を記載していますので御参照ください。

1款市税は、予算現額22億3,185万8,000円に対し、調定額は25億3,685万5,501円、収入済額は23億1,964万7,028円で、一般会計収入済額全体の21.9%を占めております。前年度比較は840万6,638円の減収となっております。

その内容でございますが、備考欄に記載のとおり、固定資産税の減収が主な要因であります。不納欠損額は3,600万6,989円で、前年度と比較しまして1,166万5,393円の減額となっております。収入未済額は1億8,120万1,484円で、前年度と比較しまして5,157万2,965円の減額であり、収納率は91.4%で、前年度より2.2ポイント上昇しております。

2款地方譲与税の収入済額は6,591万4,468円で、前年度と比較して881万9,057円の減額となりました。これは、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、特別とん譲与税の減額によるものです。

3款利子割交付金の収入済額は627万7,000円。

4款配当割交付金の収入済額は496万7,000円。配当割交付金は、前年度と比較して増額しております。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は123万3,000円。

6款地方消費税交付金の収入済額は1億8,741万4,000円で、前年度と比較して631万2,000円の減額となっております。

7款自動車取得税交付金の収入済額は2,041万3,000円で、前年度と比

較して179万5,000円の増額です。

8款地方特例交付金の収入済額は613万9,000円で、前年度と比較しまして3,065万1,000円の減額となりました。

次に、5、6ページをごらんください。

9款地方交付税は収入済額35億8,669万1,000円で、一般会計収入済額全体の33.8%を占めております。前年度と比較して1億256万2,000円の減額となりました。

10款交通安全対策特別交付金の収入済額は323万9,000円であります。

11款分担金及び負担金の収入済額は1億2,831万1,933円で、前年度と比較して992万2,924円の減額であります。これは、農林水産業費分担金や民生費負担金の減額などによるものです。収入未済額は636万130円で、保育所入所保護者負担金であります。

12款使用料及び手数料の収入済額は1億1,326万9,071円で、前年度と比較して979万5,811円の増額であります。平成25年4月から指定ごみ袋制度によるごみ処理の有料化を実施するに当たり、事前に指定ごみ袋を販売した衛生手数料の増額であります。不納欠損額は4,500円で、し尿処理手数料の不納欠損処分によるものであります。収入未済額は660万1,600円で、主に市営住宅使用料及びし尿処理手数料であります。

13款国庫支出金の収入済額は11億223万5,139円で、前年度と比較して2億3,352万6,259円の減額であります。これは、農林水産業費国庫補助金の水産業強化対策施設整備交付金などの増額と教育費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金などの減額の相殺によるものであります。

14款県支出金の収入済額は5億6,583万3,579円で、前年度と比較して2億8,194万115円の減額であります。主な要因は、民生費県補助金の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、商工費県補助金の三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金、教育費県補助金の森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金などの減額によるものです。

15款財産収入の収入済額は4,407万6,437円で、前年度と比較して1,044万6,165円の増額となっております。立木売り払い収入などの不動産売り払い収入の増額が主な要因であります。

次に、7、8ページをごらんください。

16款寄附金の収入済額は3,193万円で、前年度と比較して2,863万3,

432円の増額であります。農林水産業費寄附金の増額が主な要因であります。

17款繰入金の収入済額は7億8,624万7,745円で、前年度と比較して2億352万3,683円の増額であります。これは、財政調整基金繰入金などの増額と土地開発基金繰入金の減額との相殺によるもので、詳細は備考欄に記載のとおりであります。

18款繰越金の収入済額は3億6,260万9,866円で、前年度からの繰越金であります。

19款諸収入の収入済額は1億8,209万788円で、前年度と比較して1億3,579万5,925円の減額であります。これは、商工観光推進課弁償金が主な要因であります。不納欠損額は32万1,707円で、生活保護法第63条及び第78条による返還金の不納欠損処分によるものであります。収入未済額は2,138万3,154円で、内訳は奨学資金貸付金返還金が246万5,000円、生活保護法第63条及び第78条による返還金が229万1,888円、地域産業創設支援事業補助金過年度返還金1,662万6,266円であります。

20款市債の収入済額は10億9,520万円で、前年度と比較して2億750万円の減額であります。科目別の詳細は備考欄のとおりであります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額115億365万2,000円に対しまして、調定額108億6,567万8,008円、収入済額は106億1,373万9,054円で、前年度と比較して6億5,334万669円の減額、率にして5.8%の低下となりました。不納欠損額の計は3,633万3,196円、収入未済額の計は2億1,560万5,758円であります。なお、収入未済額の大半は市税であります。

歳入全体の予算に対する収入割合は92.2%、調定に対する収入割合は97.6%となりました。

一般会計歳入の款別の決算額につきましては以上であります。

なお、参考に予算現額と収入済額との比較で、各節の増減額50万円以上のものにつきましては、その主な理由を本主要説明書の35ページから40ページにかけて記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、9、10ページをごらんください。

一般会計の歳出款別決算額調であります。

歳入同様、主なものにつきまして御説明いたします。なお、この表の備考欄には支出済額の前年度との比較増減などを記載しておりますので御参照ください。

1 款議会費は、支出済額 1 億 5,236 万 4,270 円で、前年度と比較しまして 1,754 万 8,657 円の減額となっております。議員報酬等や職員人件費の減額などによるものであります。執行率は 98.8% となりました。

2 款総務費は、支出済額 23 億 4,776 万 5,863 円で、前年度と比較して 1 億 771 万 3,968 円の増額であります。増額となった主な要因は、備考欄の記載のとおり、総務管理費における一般管理費や企画費、諸費などの増額と財産管理費などの減額との相殺によるものであります。翌年度繰越額 1 億 4,957 万 5,000 円は、エリアワンセグシステム基盤整備事業に係るものであります。執行率は 92.7% となりました。

なお、一般管理費のうち、情報化推進事業の総合住民情報システム借上料において、業者側に起因するミスがあり、平成 25 年度の介護保険料の算定に影響を与え、一部の納税者に御迷惑をおかけしました。詳細につきましては、予算決算常任委員会で御報告させていただきます。

3 款民生費は、支出済額 29 億 1,072 万 7,564 円で、前年度と比較して 5,567 万 9,739 円の減額であります。この主な要因は、社会福祉費における自立支援給付事業、後期高齢者医療費の増額と老人福祉費や児童福祉費における児童措置費などの減額との相殺によるものであります。執行率は 98.7% となりました。

4 款衛生費は、支出済額 13 億 2,064 万 4,956 円で、前年度と比較して 7,694 万 4,996 円の増額であります。この主な要因は、清掃費における塵芥収集費、病院費などの増額と清掃総務費や塵芥処理施設費などの減額との相殺によるものであります。執行率は 97.5% であります。

次に、11、12 ページをごらんください。

5 款農林水産業費は、支出済額 4 億 9,778 万 9,747 円で、前年度と比較して 3,816 万 2,939 円の増額であります。この主な要因は、水産業費における水産振興費などの増額と漁港建設費などの減額との相殺によるものです。翌年度繰越額 5,106 万 8,000 円は、水産基盤ストックマネジメント事業などに係るものであります。執行率は 89.1% となりました。

6 款商工費は、支出済額 1 億 4,442 万 4,380 円で、前年度と比較して 1,837 万 1,724 円の減額であります。この主な要因は、商工費における観光費の減額によるものであります。執行率は 89.8% となりました。

7 款土木費は、支出済額 3 億 932 万 2,763 円で、前年度と比較して 3,8

0 1 万 8 , 6 6 4 円の減額であります。この主な要因は、道路橋梁費における道路橋梁総務費などの増額と道路維持費や港湾費などの減額との相殺によるものであります。執行率は 9 5 . 8 % となりました。

8 款消防費は、支出済額 4 億 8 , 5 3 8 万 1 , 5 2 9 円で、前年度と比較して 1 億 2 , 7 6 4 万 2 , 9 6 5 円の減額であります。この主な要因は、常備消防費の三重紀北消防組合負担金の減額などによるものです。執行率は 9 8 . 3 % となりました。

9 款教育費は、支出済額 8 億 2 , 9 0 9 万 8 , 8 7 1 円で、前年度と比較して 7 億 4 , 5 2 2 万 4 , 0 3 1 円の減額であります。この主な要因は、教育総務費における事務局費などの減額によるものであります。翌年度繰越額の 8 億 4 万 6 , 0 0 0 円は、学校耐震整備事業に係るものであります。執行率は 4 9 . 8 % となりました。

次に、1 3、1 4 ページをごらんください。

1 0 款災害復旧費は、支出済額 4 , 4 9 2 万 5 9 6 円で、前年度と比較して 6 4 7 万 5 , 5 8 1 円の増額であります。執行率は 8 2 . 5 % となりました。

1 1 款公債費は、支出済額 1 2 億 5 , 7 3 3 万 2 , 6 1 3 円で、前年度と比較して 1 億 6 , 8 4 9 万 1 , 5 9 1 円の増額であります。この主な要因は、償還元金の増額であります。執行率は 9 9 . 8 % となりました。

1 2 款予備費は、不執行であります。

次に、歳出合計を見ていただきますと、予算現額 1 1 5 億 3 6 5 万 2 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 1 0 2 億 9 , 9 7 7 万 3 , 1 5 2 円で、前年度と比較して 6 億 4 6 9 万 6 , 7 0 5 円の減額、率にしまして 5 . 5 % 低下しました。翌年度繰越額は 1 0 億 6 8 万 9 , 0 0 0 円、不用額は 2 億 3 1 8 万 9 , 8 4 8 円で、執行率は 8 9 . 5 % となりました。

なお、この一般会計歳出の不用額でございますが、各節で 5 0 万円以上のものにつきましては、その主な理由を 4 1 ページから 4 8 ページにかけて記載してまいりますので、後ほど御参照ください。

次に、1 5 ページをごらんください。

これは、一般会計の歳入決算額を円グラフであらわしたものでございます。

構成比率の高い順から申し上げますと、第 1 位は地方交付税で 3 3 . 8 %、第 2 位は市税で 2 1 . 9 %、第 3 位は国庫支出金の 1 0 . 4 % で、第 4 位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。なお、括弧内の数字は前年度の構成

比率であります。

次に、16ページの歳出の構成比でございますが、第1位は民生費の28.3%、第2位は総務費の22.8%、第3位は衛生費の12.8%で、第4位以降の順位につきましては記載のとおりでございます。

次に、17ページをごらんください。

この表は、一般会計の歳出決算額を性質別に分類し、前年度と比較したものでございます。

決算額の合計102億9,977万3,000円のうち義務的経費は47億3,979万円で、全体の46%を占めております。前年度と比較しまして、1億4,149万4,000円の増額であります。

次に、投資的経費は8億7,853万7,000円で、前年度と比較して、7億4,389万6,000円の減額であります。構成比は8.5%であります。

次に、その他の経費でございますが、46億8,144万6,000円で、前年度と比較して229万5,000円の減額であります。構成比は全体の45.5%であります。

なお、この性質別経費を円グラフであらわしたものが、18ページに掲載してあります。

次に、19、20ページをごらんください。

この表は、平成9年度から、国保、老人保健、後期高齢、公共下水、各特別会計への繰出金と病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合などの一部事務組合への負担金について、支出状況をまとめたものであります。

19ページの繰出金の平成24年度の欄をごらんください。

国保、後期高齢、公共下水、各特別会計への繰出金は、それぞれ記載のとおりで、合計5億4,082万8,000円であります。

20ページの負担金の平成24年度の欄をごらんください。

病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合などへの一部事務組合への負担金は合計12億737万1,000円であります。繰出金と負担金の合計は17億4,819万9,000円で、これを前年度と比較しますと1,580万5,000円の減額となりました。

一般会計決算の概要説明は以上であります。

次に、各特別会計の概要について御説明いたします。

21、22ページをごらんください。

この表は、国民健康保険事業特別会計の歳入款別決算額調であります。

1 款国民健康保険税は、予算現額 4 億 8,944 万 9,000 円に対し、調定額は 6 億 4,200 万 2,612 円、収入済額は 5 億 1,663 万 3,039 円で、国民健康保険事業特別会計収入済額全体の 16.7% を占めております。前年度比較は、1,139 万 9,340 円の減収であります。詳細は備考欄に記載のとおりであります。不納欠損額は 1,356 万 1,526 円で、前年度と比較しまして 800 万 8,989 円の減額であります。収入未済額は 1 億 1,180 万 8,047 円で、前年度より 3,180 万 7,430 円減少しております。収入率は 105.5%、収納率は 80.4% であります。収納率は前年度より 4.3 ポイント向上しております。

2 款国庫支出金の収入済額は、5 億 2,972 万 7,175 円で、前年度と比較して 1 億 6,431 万 3,074 円の減額であります。この主な要因は、療養給付費等負担金や財政調整交付金の減額であります。

3 款療養給付費等交付金は、収入済額 2 億 5,322 万 9,055 円で、前年度と比較して 9,525 万 6,418 円の増額となっております。

4 款前期高齢者交付金は、収入済額 8 億 7,792 万 1,294 円で、前年度と比較して 8,929 万 803 円の増額となっております。この交付金は、平成 20 年度に創設された交付金で、平成 24 年度概算交付額から前々年度の精算額を差し引いて算出されます。

5 款県支出金は、収入済額 1 億 4,937 万 4,444 円で、前年度と比較して 2,360 万 7,277 円の増額であります。この主な要因は、財政調整交付金の増額によるものであります。

6 款共同事業交付金は、収入済額 2 億 9,268 万 7,585 円で、前年度と比較して 3,993 万 6,374 円の増額であります。

7 款財産収入は、収入済額 2 万 9,000 円で、前年度と比較して 2 万 2,000 円増額しております。

8 款繰入金は、収入済額 3 億 362 万 8,157 円で、前年度と比較して 1 億 3,224 万 787 円と大幅に増額しております。この主な要因は、国保財政調整基金の取り崩しによる繰入金であります。

次に、23、24 ページをごらんください。

9 款繰越金は、前年度からの繰越金 1 億 5,092 万 7,064 円であります。

10 款諸収入は、収入済額 1,434 万 3,056 円で、主に交通事故等に係る

第三者納付金や一般分延滞金などの収入であります。前年度と比較して915万1,424円の減額であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳入合計は、予算現額29億7,887万2,000円に対して、調定額32億1,386万9,442円、収入済額30億8,849万9,869円、不納欠損額1,356万1,526円、収入未済額1億1,180万8,047円となりました。収入率は103.6%、収納率は96%となりました。

次に、25、26ページをごらんください。国民健康保険事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

1款総務費は、支出済額5,732万8,002円で、前年度と比較して706万2,219円の減額であります。この主な要因は、備考欄のとおり、総務管理費の減額などによるものであります。執行率は95.5%となりました。

2款保険給付費は、支出済額18億6,500万1,106円で、支出済額全体の64.6%を占めております。前年度と比較して600万8,610円の減額であります。この主な要因は、療養諸費による一般分療養給付費等の減額によるものであります。詳細は備考欄のとおりで、執行率は96.8%となりました。

3款後期高齢者納付金等は、支出済額3億418万5,713円で、前年度と比較して3,521万2,538円の増額となっております。この主な要因は、後期高齢者支援金の増額によるものであります。執行率は99.9%であります。

4款前期高齢者納付金等は、支出済額30万3,869円で、前年度と比較して49万8,146円の減額となっており、執行率は99.6%となりました。

5款老人保健拠出金は、支出済額1万7,241円で、前年度と比較して9万7,191円の減額となっております。執行率は95.7%となりました。

6款介護納付金は、支出済額1億2,674万2,237円で、前年度と比較して1,122万955円の増額であります。執行率は99.9%となりました。

7款共同事業拠出金は、支出済額2億5,059万8,070円で、前年度と比較して887万3,828円の減額であります。この拠出金は、市の医療費負担の平準化のため、高額な医療費に係る給付について国保連合会が交付する交付金の財源とするものであります。執行率は90.8%となりました。

次に、27、28ページをごらんください。

8款保健事業費は、支出済額1,837万3,758円で、前年度と比較して46万7,189円の減額であります。執行率は95.8%となりました。

9 款公債費は、支出済額 2,880 万であります。平成 22 年度に三重県から借り入れた 1 億 4,400 万円の償還金であります。執行率は 99.5%となりました。

10 款諸支出金は、支出済額 1 億 1,575 万 9,849 円で、前年度と比較して 8,691 万 6,440 円の増額であります。執行率は 98.1%となりました。

11 款基金積立金は、支出済額 1 億 1,984 万 8,000 円で、国保財政調整基金への積立金であります。前年度と比較して 1,691 万 8,000 円の減額であります。

12 款予備費はありません。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳出合計は、予算現額 29 億 7,887 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 28 億 8,695 万 7,845 円で、前年度と比較して 1 億 2,222 万 4,750 円の増額、率にして 4.4%の増加となりました。不用額は 9,191 万 4,155 円、執行率は 96.9%となりました。なお、歳入各節 50 万円以上の比較増減及び歳出の 50 万以上の不用額の理由につきましては、49 ページから 52 ページにかけて記載してありますので、後ほど御参照ください。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算概要について御説明いたします。

29、30 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入款別決算額調でございます。

1 款後期高齢者医療保険料の収入済額は 1 億 6,850 万 4,457 円で、前年度と比較して 1,533 万 4,031 円の増額となっております。収入率は 100.9%、収納率は 99%となりました。不納欠損額は 7 万 5,433 円で、収入未済額は 150 万 9,813 円であります。

2 款繰入金の収入済額は 3 億 7,220 万 7,999 円で、前年度と比較して 1,071 万 8,642 円増額しております。主な要因は、一般会計からの前年度における事務費繰入金などの増額によるものです。

3 款諸収入の収入済額は 1,426 万 843 円で、前年度と比較して 120 万 245 円の増額となりました。

4 款繰越金の収入済額は 473 万 3,109 円で、前年度からの繰越金であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳入合計は、予算現額 5 億 5,881 万 7,000 円に対し、調定額は 5 億 6,129 万 1,654 円、収入済額は 5 億 5,

970万6,408円で、収入率は100.1%、収納率は99.7%となりました。

次に、31、32ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出款別決算額調でございます。

1款総務費の支出済額は1,039万5,870円で、前年度と比較して32万5,259円の増額となっております。執行率は96%であります。

2款広域連合負担金の支出済額は、5億2,506万7,528円で、支出総額の94.7%を占めております。前年度と比較して2,519万5,531円の増額となっております。

3款諸支出金の支出済額は1,897万2,743円で、一般会計への繰入金などであります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳出合計は、予算現額5億5,881万7,000円に対しまして、支出済額5億5,443万6,141円、不用額438万859円で執行率は99.2%となりました。なお、歳入各節50万以上の比較増減及び歳出の50万以上の不用額の理由につきましては、53、54ページに記載してありますので、後ほど御参照ください。

次に、公共下水道事業特別会計の決算概要を御説明いたします。

33、34ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出款別決算額調でございます。

この特別会計につきましては、収入済額、支出済額いずれも同額の276万5,070円であります。

歳入の1款繰入金の収入済額は一般会計からの繰入金、歳出の1款公債費の支出済額は市債元金償還金及び市債利子償還金で、不用額は930円、収入率、執行率はともに99.9%となりました。

以上、平成24年度尾鷲市一般会計及び三つの特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたしました。

また、監査委員の審査意見書並びに主要施策の成果及び実績報告書を別途添付しておりますので、後ほど御参照ください。

なお、内容の詳細につきましては、予算決算常任委員会におきまして御説明いたしますので、何とぞ御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は11時45分からいたします。

〔休憩 午前 11 時 37 分〕

〔再開 午前 11 時 45 分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、病院事務長。

〔尾鷲総合病院事務長（諦乗正君）登壇〕

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 議案第 60 号「平成 24 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、御説明申し上げます。

まず、決算の説明に入ります前に、平成 24 年度の病院利用状況について御説明申し上げます。

お手元の尾鷲市病院事業会計決算書の 17 ページをごらんください。

平成 24 年度の入院患者数は延べ 7 万 7,706 人で、うち一般病棟 5 万 9,390 人、療養病棟が 1 万 8,316 人で、前年度と比較しますと 4,230 人減少いたしました。

また、外来患者数は延べ 10 万 8,623 人で、前年度と比較いたしますと 2,515 人減少いたしました。また、病床利用率は、一般病棟の病床数 199 床に対しまして 81.8%、療養病棟の病床数 56 床に対しまして 89.6%で、全体の病床利用率は 83.5%と、前年度に比べ 4.3 ポイント減少しております。

次に、18 ページをごらんください。

診療科別患者数は、入院で、呼吸器外科が 164 人、眼科が 1,008 人増加しておりますが、内科が 2,109 人、外科が 1,450 人、整形外科が 261 人、小児科が 385 人、産婦人科が 506 人、皮膚科が 138 人、泌尿器科が 553 人減少しております。また、外来は、内科が 307 人、呼吸器外科が 751 人、眼科が 2,620 人、皮膚科が 251 人増加しておりますが、神経内科が 57 人、外科が 969 人、脳神経外科が 182 人、整形外科が 2,424 人、小児科が 1,526 人、産婦人科が 335 人、耳鼻咽喉科が 465 人、精神科が 12 人、泌尿器科が 340 人、放射線科が 134 人、それぞれ減少しております。

それでは、平成 24 年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について御説明いたします。

1 から 2 ページをごらんください。

本年度の決算状況は、事業収益 43 億 1,478 万 9,152 円、事業費用は 44 億 7,132 万 2,504 円で、本年度の事業結果として 1 億 5,653 万 3,352 円の損失を計上しております。

収益的収入及び支出につきましては、まず収入が、第1款病院事業収益の予算額42億9,997万6,000円に対し、決算額43億1,478万9,152円で、1,481万3,152円の増額となり、予算額に対する収入率は100.3%となりました。

支出は、第1款病院事業費用で、予算額45億931万7,000円に対し、決算額44億7,132万2,504円で、不用額3,799万4,496円が生じ、予算額に対する執行率は99.2%となっております。この報告書の各項の説明につきましては、後ほど損益計算書で御説明いたします。

次に、3、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入は、第1款資本的収入の予算額6億2,164万3,000円に対し、決算額は6億2,125万円で、39万3,000円の減額となり、予算額に対する収入率はおよそ100%となっております。

次に、支出は、第1款資本的支出の予算額7億3,785万5,000円に対し、決算額は7億3,583万3,728円で、不用額202万1,272円が生じ、予算額に対する執行率は99.7%となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,458万3,728円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額29万7,244円及び過年度分損益勘定留保資金1億1,428万6,484円で補填いたしました。

続きまして、5、6ページをごらんください。

損益計算書について御説明いたします。

医業収益は40億6,319万3,198円、医業費用は43億1,560万2,487円で、医業損失2億5,240万9,289円が生じました。

次に、医業外収益は2億4,439万6,444円、医業外費用は2億1,793万3,793円で、医業外収支は2,646万2,651円の利益が生じました。医業損失に、この額を加えた2億2,594万6,638円を経常損失として計上しております。

特別利益は25万6,210円、特別損失は201万2,724円で、当年度純損失は2億2,770万3,152円となりました。この額に、前年度繰越欠損金42億4,804万9,290円を加えた当年度未処理欠損金は44億7,575万2,442円となり、翌年度に繰り越されるものであります。

続きまして、7、8ページをごらんください。

剰余金計算書において御説明いたします。

資本金は、前年度処分額の発生ではありませんが、当年度変動額が7,201万5,209円で、当年度末残高は38億2,361万9,006円となりました。

次に、資本剰余金の国県補助金につきましては、前年度処分額の発生ではありませんが、当年度変動額は1億36万2,000円で、当年度末残高は8億2,664万5,000円となりました。

受贈財産評価額につきましては、前年度処分額の発生、当年度変動額もなく、当年度末残高は6,453万4,320円となりました。

寄附金につきましては、前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額は123万円で、当年度末残高は1,771万8,000円となりました。

その他資本剰余金につきましては、前年度処分額の発生はありませんが、当年度変動額は1億6,725万8,000円で、当年度末残高は42億9,627万1,936円となりました。

これらの当年度末残高を合計した額52億516万9,256円が、当年度末資本剰余金残高となります。

また、利益剰余金につきましては、前年度末残高は変動ありませんが、当年度変動額はマイナス2億2,770万3,152円で、当年度末残高はマイナス44億7,575万2,442円となりました。これは、先ほど損益計算書で御説明したとおりであります。

7ページの欠損金処理計算書について御説明いたします。

いずれも当年度処分額の発生がありませんので、資本金の処分後残高は38億2,361万9,006円、資本剰余金の処分後残高は52億516万9,256円、未処理欠損金の処分後残高はマイナス44億7,575万2,442円となりました。これは、先ほど損益計算書で御説明したとおり、当年度末未処理欠損金として同額を翌年度に繰り越すものであります。

続きまして、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、資産の部であります。1、固定資産の(1)有形固定資産は、イからへまでそれぞれの資産額から減価償却累計額を差し引いた残高、有形固定資産合計39億6,318万318円であります。(2)無形固定資産は327万9,200円あります。(3)投資につきましては1,864万2,670円で、これ

らの固定資産合計は39億8,510万2,188円であります。

次に、2、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品を合わせて12億7,791万2,767円であります。

10ページをごらんください。

3、繰延勘定は、(1)控除対象外消費税が2,783万6,415円で、固定資産、流動資産、繰延勘定を合わせた資産合計は52億9,085万1,370円であります。

続きまして、負債の部であります。

4、固定負債はございません。

5、流動負債につきましては、(1)一時借入金はありません。(2)未払金は7億896万3,258円あります。(3)その他流動負債は2,885万2,292円で、流動負債合計は7億3,781万5,550円となっております。負債の部の合計は、流動負債合計と同額の7億3,781万5,550円あります。

次に、資本の部であります。

6、資本金につきましては、(1)自己資本金は、前年度と同額の2億85万6,095円です。(2)借入資本金は、全額企業債で36億2,276万2,911円となっており、資本金合計は38億2,361万9,006円あります。

7、剰余金につきましては、(1)資本剰余金の国県補助金、受贈財産評価額、寄附金、その他資本剰余金を合計いたしまして52億516万9,256円あります。

11ページをごらんください。

(2)欠損金であります。欠損金合計は、イ、当年度未処理欠損金と同額の44億7,575万2,442円となり、これを資本剰余金から差し引いた額7億2,941万6,814円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金の合計、資本の部の合計額が45億5,303万5,820円、負債の部と合わせた負債資本合計は52億9,085万1,370円となり、先ほど資産の部で説明した資産合計額と一致しております。

以上が、平成24年度尾鷲市病院事業会計の決算説明であります。

なお、決算書の12ページ以降に決算附属書類を添付しておりますので、御参照のほど、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(高村泰徳議員) 次に、水道部長。

[水道部長(浜田一志君)登壇]

水道部長（浜田一志君） 議案第61号「平成24年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、御説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、平成24年度の水道事業の概況について御説明申し上げます。

お手元の平成24年度尾鷲市水道事業会計決算書の11ページをごらんください。

平成24年度の給水戸数は9,915戸で、前年度に比べて94戸の減であり、普及率は99.8%でございます。年間総給水量は439万2,467立方メートル、前年度と比較すると、給水量で18万4,592立方メートルの減、有収水量で14万5,663立方メートルの減となっております。

建設改良と維持管理につきましては、上水道において北浦西町地内送配水管布設がえ工事を初め、老朽管の布設がえ工事及び道路改良に伴う配水管布設がえ工事を実施いたしました。簡易水道においては、須賀利・三木浦地内の配水管布設がえ工事を実施いたしました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、事業収益5億9,459万388円に対し、事業費用5億1,456万8,439円で、差し引き8,002万1,949円の純利益を計上することとなりました。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益予算額6億2,810万8,000円に対し、決算額は6億2,358万6,720円で、予算額を452万1,280円下回っております。また、第2項営業外収益の決算額1,271万5,205円でございますが、この決算額から備考欄にある消費税額34円を差し引いた額が、5ページの損益計算書の3、営業外収益の額と1万3,774円の差異があります。これは、消費税確定申告の際、消費税の納税計算上の差額と貸し倒れに係る消費税等が税額控除となっているためです。この二つは企業内部に留保されるもので、決算報告書には記載せず、損益計算書では雑収益として計上しております。

次に、支出の第1款水道事業費用、予算額5億4,686万6,000円に対し、決算額は5億3,696万1,137円で、990万4,863円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2) 資本的収入及び支出につきましては、収入の第

1 款資本的収入、予算額 7,940 万 8,000 円に対し、決算額は 8,010 万 1,273 円で、予算額より 69 万 3,273 円上回っております。

次に、支出の第 1 款資本的支出、予算額 3 億 102 万 6,000 円に対し、決算額は 2 億 8,519 万 9,154 円であり、不用額は 1,582 万 6,846 円となりました。

資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額 2 億 509 万 7,881 円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 633 万 913 円、過年度分損益勘定留保資金 4,214 万 8,423 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 5,661 万 8,545 円で補填いたしました。

次に、5 ページの損益計算書をごらんください。

1、営業収益 5 億 8,186 万 1,443 円から 2、営業費用 4 億 4,011 万 1,859 円を差し引いた 1 億 4,174 万 9,584 円が営業利益で、これに 3、営業外収益 1,272 万 8,945 円を加え、4、営業外費用 7,386 万 1,983 円を減額しますと、経常利益 8,061 万 6,546 円となります。この経常利益に 5、特別損失 59 万 4,597 円を加えた 8,002 万 1,949 円が当年度純利益で、前年度繰越利益剰余金 5,380 万 8,018 円を加えた 1 億 3,382 万 9,967 円が当年度末処分利益剰余金となります。

次に、6 ページの剰余金計算書をごらんください。

自己資本金の当年度末残高は 11 億 8,472 万 1,324 円となっており、借入資本金の当年度変動額 8,566 万 7,025 円は、企業債の借入額及び償還額の差額であり、借入資本金の当年度末残高は 34 億 1,603 万 1,702 円となります。

資本剰余金の部では、工事負担金の当年度変動額 262 万円は、給水加入金であります。国庫補助金の 222 万 8,000 円は、水道水源開発等施設整備費国庫補助金収入であります。他会計補助金の 1,460 万 6,973 円は、簡易水道起債償還元金に対する補助金収入等であります。受贈財産評価額の当年度の増減はなく、前年度末残額と同額となっております。その他資本剰余金の当年度変動額 61 万 5,300 円は、消火栓設置負担金収入であります。資本剰余金の当年度末残高は 13 億 1,962 万 8,893 円となります。

利益剰余金の部では、減債積立金は、前年度処分別の 6,500 万円を加えた 2 億 4,521 万 1,000 円が当年度末残高となり、建設改良積立金も同じく、

前年度処分額の5,000万円を加えた7,643万5,956円が当年度末残高となります。未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度末処分利益剰余金1億3,382万9,967円で、利益剰余金合計は4億5,547万6,923円となります。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書(案)をごらんください。

平成24年4月1日に施行されました地方公営企業法の一部改正により、従来からありました法定積立金の積立義務が廃止され、利益を処分する場合は、条例の定めるところまたは議会の議決により行うことが可能になったため、本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度末処分利益剰余金1億3,382万9,967円のうち8,002万1,949円を減債積立金とし、残額の5,380万8,018円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表の8ページと9ページをごらんください。

資産の部、固定資産の(1)有形固定資産合計は58億5,433万1,311円で、これに(2)無形固定資産合計73万9,700円と(3)投資合計6万5,820円を加えた固定資産合計は58億5,513万6,831円であります。

流動資産では、(1)現金預金から(5)その他流動資産までの流動資産合計は6億3,962万7,820円で、繰延勘定合計328万800円を加えた資産合計は64億9,804万5,451円であります。

次ページの負債の部では、固定負債合計額1億389万356円、流動負債合計額1,829万6,253円で、負債合計は1億2,218万6,609円であります。

資本の部では、資本金、(1)自己資本金11億8,472万1,324円、(2)借入資本金34億1,603万1,702円で、資本金合計は46億75万3,026円であります。

剰余金では、(1)資本剰余金合計は13億1,962万8,893円、(2)利益剰余金合計は4億5,547万6,923円で、剰余金合計は17億7,510万5,816円となり、これに資本金合計46億75万3,026円を加えた資本合計は63億7,585万8,842円であり、負債資本合計は64億9,804万5,451円となり、前ページの資産合計額と同額となります。

以上で、平成24年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の説明といたします。

なお、決算書の11ページから27ページまで決算附属書類を添付しておりますので、御参照の上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第16、議案第64号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（高村泰徳議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、議案第64号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を御説明させていただきます。

これは、尾鷲市教育委員会委員平山豊氏の任期が平成25年10月8日をもって満了しますので、教育行政に関し理解があり、実直、誠実で人格、識見もすぐれた方である上岡雄児氏を新しく選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案につきましては、委員会への付託は省略することと決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第16、議案第64号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を採決いたします。

本議案について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(高村泰徳議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第64号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第17、報告第12号「平成24年度健全化判断比率及び平成24年度資金不足比率の報告について」、日程第18、報告第13号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」の報告2件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、報告案件について御説明いたします。

報告第12号「平成24年度健全化判断比率及び平成24年度資金不足比率の報告について」につきましては、本市の平成24年度決算について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率において、いずれも早期健全化基準を下回っており、公営企業においても、各会計とも資金不足が生じていないことを報告させていただきます。

次に、報告第13号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」を御説明させていただきます。

これは、平成25年5月29日午後5時25分ごろ、本市職員が出張からの帰路において、国道42号線長島トンネル内を走行中、前方不注意により、相手方車両が停止していることに気づかず追突したことによるものであります。このことから、平成25年8月19日に損害賠償額を45万6,000円と決定すべく、

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであり、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（高村泰徳議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 質疑なしと認めます。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第19、選挙第6号「三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について」を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

（事務局長 朗読）

議長（高村泰徳議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項による指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。

指名につきましては、議長において指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員には岩田昭人市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました岩田昭人市長を三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、岩田昭人市長が三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました岩田昭人市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選を告知いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす9月4日から8日までを休会とし、9日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時25分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員